

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年10月3日(2023.10.3)

【公開番号】特開2022-134196(P2022-134196A)  
 【公開日】令和4年9月15日(2022.9.15)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-171  
 【出願番号】特願2021-33173(P2021-33173)  
 【国際特許分類】

A 6 1 M 25/09(2006.01)

10

【FI】

A 6 1 M 25/09 5 1 6

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月25日(2023.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コアシャフトと、

前記コアシャフトの外周を覆うコイル体と、

前記コイル体の先端部と前記コアシャフトの先端部とを接合する先端側接合部と、

を備えるガイドワイヤであって、

前記先端側接合部は、樹脂材料により形成される、

ガイドワイヤ。

【請求項2】

請求項1に記載のガイドワイヤであって、

30

前記先端側接合部は、熱硬化性エラストマー材料(ただし、接着材を除く。)により形成されている、

ガイドワイヤ。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のガイドワイヤであって、

前記先端側接合部の基端側において、前記コイル体と前記コアシャフトとを接合する固定部を備え、

前記ガイドワイヤの軸方向において、前記先端側接合部と前記固定部との間の間隙は、前記軸方向における前記先端側接合部の長さより小さい、

ガイドワイヤ。

40

【請求項4】

請求項1または請求項2に記載のガイドワイヤであって、

前記先端側接合部の基端側において、前記コイル体と前記コアシャフトとを接合する固定部を備え、

前記ガイドワイヤの軸方向において、前記先端側接合部と前記固定部とは、連続して配置されている、

ガイドワイヤ。

【請求項5】

請求項3または請求項4に記載のガイドワイヤであって、

前記固定部は、金属材料により形成されている、

50

ガイドワイヤ。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、  
前記ガイドワイヤの軸方向において、前記先端側接合部の長さは、前記コイル体の外径  
の 2 倍以上、10 倍以下である、  
ガイドワイヤ。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、  
前記先端側接合部の外表面と、前記コイル体の外周面とを被覆し、かつ、1 種または 2  
種以上の樹脂材料により形成された樹脂被膜、を備える、  
ガイドワイヤ。

10

【請求項 8】

請求項 7 に記載のガイドワイヤであって、  
前記先端側接合部を形成する前記樹脂材料は、前記樹脂被膜を形成する前記樹脂材料の  
少なくとも 1 種である、  
ガイドワイヤ。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤ（ただし、前記先端側接  
合部の材料と異なる材料で前記コアシャフトの先端部に形成された部材であって、前記部  
材が前記先端側接合部に覆われた構成を除く。）。

20

30

40

50